⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1 Kitasato, Tsukuba, Ibaraki, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年11月18日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　梅澤　大輔

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第1193号（№1193）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　契約件名　小松空港無線施設用100kVA発電装置一式の製造（電子入札対象案件）
⑶　履行内容等　本件は、小松空港ＩＬＳ電源局舎に設置されている既設発電装置の老朽化更新に使用する、発電装置の製造を行うものである。
【調達概要】
・ディーゼル機関駆動交流発電装置（100kVA）１台、自動操作盤１面、発電機盤１面、電源自動切換盤１面、補機盤１面、無線用電源切換盤１面、室内燃料タンク（900Ｌ）１基、付属機器１式を製造する。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和９年11月30日
⑹　納入場所　仕様書による
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　開札時までに令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、2⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　次に掲げる要件を満たす者であること。
１）平成23年４月１日から公告日までの間に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造した実績を有すること。
調達物品とは、定格出力100kVAの「ディーゼル機関発電装置」をいう。
同種物品とは、定格出力75kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。
製造については、「ディーゼル機関」または「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。
２）調達物品に対し、サービス体制が整備された者。
①　緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
②　緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。
⑻　入札説明書の交付を受けた者、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク　電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）　03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）
⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法
①　交付期間　令和８年11月18日９時から令和８年12月18日17時まで
②　交付方法
㋐　電子調達システムにより交付する。
㋑　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、交付期間内の土曜日、日曜日及び祝日等を除く９時から17時までの間に3⑴に問い合わせること。
⑷　申請書及び資料等の提出期限　令和８年12月21日14時
⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期間　令和９年１月６日９時から令和９年１月18日17時まで
入札書を持参する場合の受領期間　令和９年１月６日９時から令和９年１月19日10時まで
⑹　開札の日時及び場所　令和９年１月19日10時　大阪市中央区大手前３－１―41大手前合同庁舎11階　大阪航空局入札室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を3⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに3⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。また、入札書に本件責任者、担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要